

## 会 議 事 録

1 会議名	平成 27 年度長岡市高齢者保健福祉推進会議
2 開催日時	平成 28 年 2 月 2 日（火曜日） 午後 1 時 30 分から午後 3 時頃まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟 4 階 大会議室
4 出席者名	<p>（委 員）本田委員長      長谷川剛副委員長                    赤柴委員            浅田委員            磯部委員                    加邊委員            小林啓一委員      佐合委員                    竹内委員            竹日委員            南雲委員                    長谷川和明委員    藤田委員            堀委員                    松田委員            山崎委員            米山委員</p> <p>（事務局）福祉総務課長ほか関係職員                    介護保険課長ほか関係職員                    長寿はつらつ課長ほか関係職員                    健康課長ほか関係職員                    長岡市社会福祉協議会事務局長</p>
5 欠席者名	鯉江委員、小林和子委員、小林守委員、関委員
6 議題	<p>（ 1 ） 第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び                    第 6 期同計画の進捗状況について</p> <p>（ 2 ） 高齢者日常生活圏域ニーズ調査について</p> <p>（ 3 ） その他</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
福祉総務課課長補佐	<p>ただいまから、平成 27 年度長岡市高齢者保健福祉推進会議を開会します。</p> <p>本日、鯉江康正委員、小林和子委員、小林守委員、関典世委員は、所用により欠席でございます。</p> <p>また、大光銀行健康保険組合の今井薫委員が人事異動に伴い、8 月 31 日付けで委員を退任されました。後任として、同組合から浅</p>

<p>浅田委員</p>	<p>田大祐様を御推薦いただき、9月1日付けで御就任いただきましたので、浅田委員から、一言御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは、ここで資料の確認をいたします。        事前にお配りした資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 1 第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実績報告書</li> <li>・ 資料 2 第6期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告書</li> <li>・ 資料 2 別紙</li> <li>・ 資料 3 平成28年度長岡市高齢者日常生活圏域ニーズ調査について</li> <li>・ 資料 3 別紙 日常生活圏域ニーズ調査の調査票例</li> </ul> <p>以上でございます。</p> <p>また、本日机上に配付資料いたしましたものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 本日の配席図</li> </ul> <p>でございます。</p> <p>不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題に入ります。ここからの進行は、委員長にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>みなさん、ごめんください。</p> <p>先週のドカ雪では、市内・市外至るところで大変だったかと思えます。</p> <p>今日は、高齢者保健福祉推進会議ということで、昨年の4月から第6期計画が始まったわけですが、今年度一番初めの会議ということで、第5期の実績と、第6期の1年を過ぎようとしているところでの進捗状況の確認をしていきます。</p> <p>この1年、高齢者福祉においては、介護報酬の単価が変わりましたし、全体としては介護予防を大いに進めていこう、そして地域で連携をしながら高齢者福祉、介護予防事業を進めていこうという流れ。また、ほかにも健康寿命を延ばしていこうという考えや新しい</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>総合事業というものも第6期には含まれ、4月から動き出している  わけです。</p> <p>今回は、第5期の実績、第6期の状況を聞きながら、皆さんの立  場から御意見やお話があれば、付け加えていっていただきたいと思  いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議題に入る前に会議の傍聴について確認したいと思  いますが、本日、傍聴はございませんので、よろしいかと思  います。</p> <p>それでは、議題の方に移っていきたいと思  います。</p> <p>議題2の(1)第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実  績及び第6期同計画の進捗状況について、事務局から順次説明をお  願いします。</p> <p>今回、第5期計画と第6期計画、その2つの計画について、御報  告申し上げます。</p> <p>まず、第5期計画について私の方からまとめて説明させていただ  き、その後、第6期計画について各担当課長より所管事業のポイン  トを説明する。そういう流れでお願いします。</p> <p>それでは、資料 1を御覧ください。</p> <p>(資料 1に沿って説明)</p> <p>第5期計画の実績報告は、以上とさせていただきます。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>それでは、私の方からは資料 2の別紙をもって、高齢者等の概  況と介護保険事業の第6期の進捗状況について御説明します。</p> <p>(資料 2別紙に沿って説明)</p>
<p>長寿はつらつ課長</p>	<p>私の方からは資料 2、A4判の表になっている資料で、説明を  させていただきたいと思  います。第6期高齢者保健福祉計画・介護  保険事業計画 進捗状況報告書に基づく表です。よろしくお願  い  します。</p> <p>(資料 2に沿って説明)</p>
<p>健康課長</p>	<p>同じ資料、進捗状況報告書の5ページ、第6章健康づくりへの支</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>援の強化、推進というところでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(資料 2 に沿って説明)</p> <p>施設の整備について、私の方から説明させていただきます。資料 2 別紙、A4 縦長の資料の 19 ページ、A3 横の折りたたまれた資料がございますので、そちらを御覧ください。</p> <p>(資料 2 別紙に沿って説明)</p> <p>第 6 期計画の進捗状況についての報告は、以上とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。第 5 期の実績から始まりまして、高齢者の人口とか、そして介護事業の大きな流れ、そして長寿はつらつ課からはいろいろな事業の状況、健康課からは高齢者の検診の状況などのお話をしていただきました。また、最後は介護施設の状況がございましたけれども、非常に幅が広いので、皆さんから、これはどうなんだと思ったこと、何か感じ取ったことなど、意見交換を進めていきたいと思います。時間もまだ随分ございますので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>質問があるんですけどね、資料 2 別紙の 13 ページ、ここに介護保険サービス等の見込量の推計というのがあります。その居宅介護サービスの一番上に訪問介護がありますよね。これ 27 年の推計、見込量が年で 342,176 回に對しまして、実績見込量が年 338,654 回と、回数が減少していますね。一方では、16 ページですけども、総給付費の推計で、同じように居宅介護サービスの中の訪問介護、これの平成 27 年の推計費が 883,758,000 円に對して、実績見込額が 899,136,000 円と、逆に増額しているんですね。これはどういうことだろうか、ということで、同じことがですね訪問介護にもそういうことが言えるんですね。ただ、逆にここに地域支援事業の見込量の推計では、運動機能向上事業や口腔機能等向上事業では逆に増減が逆数字になっている。介護保険サービスは、見込量の推計値に報酬単価を乗じて総給付費を推計するわけなので、報酬単価が変わ</p>

<p>介護保険課長</p>	<p>るだけで、見込量が減少すれば、給付費も下がると思うんですよ。逆に今回の場合は上昇しているんですね。この介護保険サービスの見込量と給付費は、平成 27 年から 29 年の介護保険料の算定のファクターになっているのですけれども、それであえて質問させてもらったわけですが、これはどのように考えればいいでしょうか。</p> <p>今、報酬単価という話がありましたが、報酬単価は一律ではなく、要介護度ごとに単価が違っていましたり、あるいは、訪問介護の中でも身体介護、生活援助など中身によって、単価が違って来るんですね。単純に回数×単価ではないので、そういった意味では必ずしも回数がすぐ金額に直結しているわけではないと考えていただければ。</p>
<p>委員</p>	<p>たとえば、見込量が全体として減少している。しかしながら、一方では給付額が上がっている。これですよね。今おっしゃっているのは見込量が減ったしても単価が高いところが、ぐっとそこだけ上がっていて、しかしながら全体として減少していると。そういう場合には給付費が上がるのか下がるのか、上がるということもありえるわけですか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。僕、そっちの方の仕事をさせられているので、答えの方が良いのではないかと思います。見込量の場合は、患者さんの受ける数で決めるんですね。しかし、値段になると介護度によって値段が変わるんですよ。介護度の見込みの変化っていうのは実は予想があんまりつきにくいんですよ。すると、その患者の中でも同じように介護度が上がると金額も増えるんですね。だから逆に言うと患者数が減っても介護度が上がれば金額は増えるということなので、正直、介護度が高い人が段々増えてきていますので、数が減っても金額は上がる可能性がある。実は、国はそれを心配して介護度の単価を下げているんです。それでも、やっぱり介護の状態の高い人が増えると、総額はどんどん高くなるので、実際、数以外の質の要素がかい離してしまおうし、質の変化は過去のは言えますけれども、新しい年の要介護 2 から 3 になる人がどれくらいとか、要介護 3 から 4 になる人がどれくらいという計算は非常にしにくいんです。私どもは、訪問介護も訪問看護もやっているんですけど、いつ</p>

	<p>もこっちの方が増えたから、収入が変化しただとか、そういうことをよく聞くように、数が一緒でも中身が変わると現実的に相当違ってしまおうというのが、数と金額のずれなんです。</p>
<p>委員長</p>	<p>分かりました。そうしますと、数は減少するけれども、反対にさっき言われた質と言いますか、介護度が高い人ほど同じ介護でも単価が高いので金額は上がりますよ、反対のことを言えば、介護度の高い人が利用しているということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>27年の推計と見込量との話ですよ。だから、27年度にはそういった介護度に応じた、単価に応じた推計をしているので、それは結果として見込量、つまりお金の方に響いてくるということなんです。そういう場合もあり得ると。介護度の推計がちょっと悪かったですね。</p>
<p>委員</p>	<p>推計は難しいんですよ。要するに過去の計算で、だいたいこれくらいになるだろうとやるんですけども、実際の患者さんの進展は、介護度の1はそれを上回って必要となってくる。おそらく日本のこれからの考えだと、介護度が高い人が非常に増えてくるんですね。そうすると、金額がいろいろとすごい変わる。ドイツなんかは実は介護度に応じてそんなにいっぱい出さないです。だからほとんど同じ、低い人も高い人も。日本は例えば、要支援1と要介護5の間には値段として20万円以上違いがでる。それくらい違う。ドイツの場合、一人平均7、8万。低い人も高い人もいるんですけど、日本は傾斜が大きいのでそっちが増えると、良くも悪くも差があるので、変動いたします。それに国の方針で単価を下げるので、お金がそんなにいっぱいあるわけじゃないので、できるだけ予想した金額の中に納まるように増え方を減らすように必死になって現場はやるんですけども、枠組みはそういう形になっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。 はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 2の5ページの上の方に第5章高齢者の生きがいづくりと社会参加。ここにスポーツ・レクリエーション活動の推進と老人クラブ活動の支援というのがあって、数字を見ますと、高齢者が増</p>

<p>長寿はつらつ課長</p>	<p>えている中なんです大会の参加者が減っていると。そしてそれと連動して、老人クラブの会員も減っているところなんでしょうけど、この減っているということと、いろいろな価値観が変わって、老人クラブという形態が古いということであれば、何か新しい動きがあるのかなと。そのあたりをやっていただければと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、高齢者の数自体が増えておりますが、クラブの事務局とか会長、役員の話聞いておると、やはりなかなかクラブの活動に入る新規の方が少ない。あるいは役員をされる方が難儀をされるものですから、役員をしてみようという方が少なくなってきて、地域としてはこれまであった老人クラブを辞めざるを得ないところも実際に出てきております。そのような中でスポーツというところにも、それが関係しているのかなというように考えております。</p>
<p>健康課長</p>	<p>スポーツ関係の部署ではないのですが、今、市内で高齢者の方が取り組んでおられるスポーツ大会がここに書いてあります、ペタンクとか高齢者スポーツ大会、あるいは地域交流スポーツ大会なので、高齢者が実施されるのはゲートボールであったり、グランドゴルフであったり、その数字がここに出ています。以前、市の職員でやられて生きがいというところで、ゲートボールが受け皿だ、という方もいらっしゃいますが、その当時はものすごい数のゲートボールプレイヤーが市内で盛り上がったと思うんですけども、当然のようにいろんな仕事が増えて、高齢者の方の嗜好も変わってきたこともあって、ゲートボールよりはグランドゴルフの方が、というところがあって、数が徐々に減ってきていると言えるのではないかなと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。若い高齢者が多い中で、体を動かしたいという方も多くいるので、もし時代が変わって仕事も変わって辞めなければいけないということがあるのでしょうけど、何か活躍する場を作っていただけたら、ありがたいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>まさに、減少しているのが現実です。今、理事会でも切実な問題として、みんなですら老人会に皆さんに入っただけの</p>

副委員長	<p>か、本格的に検討しているところです。皆様の御意見がありましたら、いただけたらと思います。</p> <p>今、老人会のことが出ましたけれども、老人会は何でクラブ数が減るかということですが、助成金というか補助金というものがありまして、当然それに基づいてどんな経費を使った、どういう計画だということ、各老人会には言うておりますけれども、その中で飲み食いに使っちゃだめですよ、という項目があるもんだから、なかなかその結果、活動しないだろうと。じゃあ、そうであれば大した金額じゃないから補助金はいらないよ、ということで、老人会が、実は退会というか市の指導権の方は退会して、自分たち独自で作っているという老人会があるんですけどね。私は、老人会といいますか、全民児連の方から全老連の評議員をやっております、全員にそういうことを言われるんです。だから、行政側として飲み食いにだけに使わないというのは分かりますが、何か項目を変えて、こういうような活動という、その辺の御指導があれば、また各老人会の会長さん方も、委員の皆様も、それによって実績、あるいはまた決算書を作って、これで良いのだろうと、ある程度は飲食代に偏っているかも分からないけれど、項目がそういうふうになっていないと、そういうような項目を変えていただければ、また良いのではないかなと思っております。その辺をちょっと御配慮いただければ、ありがたいなと思うのですが。以上でございます。</p>
委員長	<p>老人クラブはそれこそ奉仕と地域の中で、そして、友愛と健康という大きい目標を持ちながら、地域の中で活動されております。それこそ、委員は老人クラブの代表で、今お話しされたことが大いになります。皆さんの中でも、御検討されておりますし、したがって、市長のところに表敬訪問、老人クラブの方と一緒にいったときに今のようなお話がございました。それで、大いに地域の皆さんから入るように、特に市の職員の方も大いに入ってほしいんだ、というようにお話を伝えておられました。今、魅力ある活動をいろいろ検討しながら、先ほどの大きい目標が地域の中でするので、ぜひまた皆さんの中に知恵があったり、また皆さんの中でもいろんな場ですね、啓発活動と言いますか、老人クラブは良いですよ、というくらいのお話など、入れていただきたいというふうに思います。</p>



委員	<p>スポーツとレクリエーションいうところで、私の事例になりますが、お話しさせていただきたいと思います。</p> <p>健康寿命を延ばすためにはスポーツとレクリエーションをやったりということで、私が以前いたところだと、高齢者のスポーツ大会というものをやっておりました。ただ、高齢者だけではなくて、ここに子どもさん方も一緒に入れて、子どもも一緒に競技をやりました。</p> <p>高齢者の方も眼の色が変わって、本当のお孫さんじゃないのだけれども、孫のような子たちと一緒に競技をするということで、毎年ひとり暮らしなのでお孫さんがいないので、一緒にやりたいということで参加されるような方もいました。</p> <p>そのほかに、体力測定なども子どもたちと一緒にやるというようなものを取り入れながら、「張り合い」というのも踏まえてやっているという部分がありましたので、参考までにどうでしょうかということでした。</p>
福祉総務課長	<p>はい、ありがとうございます。スポーツ振興を担当している部署に、しっかりそのお話をお伝えしたいと思います。そういうお声は大変ありがたいです。</p>
委員	<p>御質問があるんですけど、7ページのところに高齢者の雇用促進というところがありまして、高齢者の後ろに（55歳以上、パートを除く常用）と書いてあるんですけど、普通、高齢者というと65歳以上なのに、この職業の雇用のところだけ、なぜ55歳、10歳若いところまで入れてしまったんでしょう。現実問題、55歳もまだ現役ですよ。</p>
福祉総務課長	<p>これにつきましてはですね、ハローワークさんで書いている数字を使わざるを得なかったので、55歳ということで載せさせていただいています。私どもで直接押さえた数字ではなかったものでございます。</p>
委員長	<p>そうしますと、ハローワークといいますが、公共職業安定所でのものの見方で、高齢者雇用というのは55歳以上という見方になりますかね。</p>

委員	<p>それでは、私は事業者の立場でして、先ほど人材が集まらないということで、計画の未整備があるというお話がありました。私どももそうなんですけれども、実際に介護保険事業に関して計画、ニーズがある中で意欲をもってやろうという状況はあるのですが、人が集まらない。看護職員についても軒並み不足しているという状況がありますし、介護職員も求人してもなかなか集まらないという状況がありまして、計画どおりに事業を進めていけないという実態があります。私どもで言えば、建物をつくったけれど、運営する人材がないというような状況が現状としてはあります。</p>
委員長	<p>施設法人が福祉施設をつくって、雇用を受け入れ、やっていこうというような形で進めているんですけど、そこにやはり看護職員あるいは介護職員が人数が非常に集まらない、という言い方はおかしいですけど、非常に少ない。そうすると本当は受け入れたいんだけど、配置基準がございまして、人数が制限されてオープンしたんだけど、ちょっと人数が少なくなっている。反対のことを言えば、介護職員、看護職員、その他スタッフ、介護職に携わる人が非常に最近寂しいというか、少ないということでございますね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>実はこれ、景気の動向に非常に左右されて、景気が良くなると介護職員が激減して、景気が悪くなると介護職員が増える。介護職員だけでなく、介護の学校の生徒さんが集まらない。介護職員だけではなくて、その一歩手前の学生も非常に少なく、施設をいくらいくら作っても、介護を担当する人がいないというのが、日本中で起こっています。それを直すには、ものすごく難しい問題がいっぱい、高いハードルがいっぱいあるということです。</p>
委員	<p>資料2の6ページ、福祉送迎サービス事業ということで、一点質問なんですけど、市全体としては協力体制が整っていないと資料にあって、この中身ちょっと聞きたいと思います。実はですね、私、寺泊なんですけど、寺泊でも社協で送迎バスをやっているのですけれども、なかなか利用が拡大しない現状がある。条件がですね、認定された人が対象なのでなかなか利用が拡大しない。しかし、地域の中で高齢者の地域交通に対するニーズが非常に強くてですね、この今</p>

<p>長岡市社会福祉協議会 事務局長</p>	<p>月から私ども地域委員会でも、高齢者の地域交通に対するあり方をテーマに討議している。それで今、送迎の事業をやっている、社協でやっているこの条件というのは、全体として同じなのか。あるいは、もっと緩和して利用しやすいようにするべきなのか、というようなことも含めて、大きくしていくつもりなんですけど、この市全体としての交通対策を、少しお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>福祉送迎サービスにつきましては、これはボランティアさんが自分の車を利用して、ひとり暮らしで支援が必要な低所得者の世帯の方たちを病院等に送迎させてもらっているものでございます。同じように送迎サービスの中で、市から委託を受けてハート・カーという車いすで移動できる車で送迎サービスしている。この2つがございまして。ここに載っているのはボランティアが運転しているサービスです。それで、なかなかですね、ボランティアさんが集まらない。あるいは今ほどお話しがありました、寺泊から医療機関に行くときになると、非常に距離が長くなる。だからそれを自家用車を使って、送迎するというのはなかなか、そこまで無理あってボランティアするという気持ちにならないというのが現状なのかなというところでもあります。旧長岡市内でありますと、医療機関に行くにしても片道2キロとか、3、4キロとかいう距離になりますと自分の空いた時間を活用してボランティアができるんですけど、遠距離になりますと自分の時間半日が楽々潰れてしまうということもございまして、そういうのが原因なのかなと考えるところでございます。市全域での協力体制というような言葉も表にありますけれども、場合によっては旧長岡から地域に出かけられるような人も中にはいないかなということも含めてですね、そういうような表現をさせていただいております。寺泊なら寺泊の中だけで何かするのではなくて、隣の三島や与板や、あるいは旧長岡区域を越えての協力が、今は地区の福祉会がやっておりますので、その福祉会を越えたサービスができないかというような状況ですので、その辺にも問題があるのかなというふうに思っています。それから市内委託を受けている部分については、これは障害者の中での認定になりますので、認定は市からこの人はいいよと言っただけなんですけれども、遠距離になりますとこちらの方はボランティアが関係していますので、遠距離はなかなか危険だということで、そのことについてはシルバー人材センターに運転委託をしてという形にして、少しずつ合併地域</p>
----------------------------	---

<p>委員長</p> <p>福祉保健部長</p>	<p>にも手をまわし始めているというわけでございます。</p> <p>それとデマンドもありましたよね。いろいろコースがあって。</p> <p>はい。一応デマンドタクシーといいますのは、人工透析を受けていらっしゃる患者さんの方の利用ということで、もう3年経つのでしょうか、モデル事業で始めたところなのですが。御承知のとおり人工透析ですと、だいたい週に多い人で3回、隔日くらいで透析を受けないと生命に危険性があるくらいのことになりますので、そうした方が長岡市内、それこそ今お話ししたように寺泊ですとか各地から市内の4病院に通われているわけですので、それで何とかならないかということで。これは患者の会がありまして、それからタクシー事業者さんがこれに絡んでいて、それから病院ですね。診療所が4か所ありますが、この先生方がローテーションを組んでいます。そして、そこに市が支援金を出して、タクシーの料金を削減するというかたちで、両者に協議しながらやっています。それでこれは非常に長岡市はうまくいってまして、患者の会が患者さんのルートを整理してもらって、病院側が患者さんの治療のタイミングを合わせてもらって、そしてタクシー業者さんが拾っていくわけですけど、そのルートを日々管理していただいて、そしてはじめて成り立っているところがあります。そういう意味では非常にうまくいっていて、かなり必要な方のカバーをできておりまして、これが一つデマンドのモデルになるのではないかと考えています。御承知のようにこれを一般に言うデマンドに広げようとするすと、デマンドというのは一人一人で目的が違うんですね。この透析の場合ですと、この透析患者さん、治療に行くということについて、初めて皆さん計画できるので、それ以外のことは、実はできません。買い物行ったりということができないのです。ですので、一般の方が、高齢者の方が、特に各地域で足がないということに対して、非常に、至極苦労しておりますが、これはお一人お一人の需要が違うので、それをどうやって一定の区間の中で解決できるかということに尽きます。これをやっていくのは各地域ごとで工夫をしたり、こういった福祉送迎バスで一定の効果はありますので、その地域ごとで手法を変えていくなり、検討していく必要があるかなと思いますが、なかなか公共交通機関だけでも駄目ですし、デマンドのような形を取ると目的が限定されたりいろいろな問題があって、目的が違う高齢者</p>
--------------------------	---

	<p>や障害者の移動の支援というのが、今後大きな課題になっていくだろうなと思っております。一つの方法では良い解決法はないというのが事実ですので、その辺は地域の力を借りてですね、一つずつ地域ごとでやっていくのが現実問題かなと思っております。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ちょっと勉強したり、いろんな方法ができないだろうかと考えたり、できることからしていければなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>あのですね、素人の意見なんですけどね。今の話とは直結しないのですが、この第6期の資料 2の19ページ。この介護サービス基盤の整備の推進というのが19ページにありますね、6期の事業計画の中に。これについてなんですけど、この地域密着型サービスで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、これが平成26年度累計で2しかないところが、29年末には計画では7を掲げていると。それと同様に小規模多機能型居宅介護ですね。26年度末で16が、計画、29年末では計画数でもって23ありますね。それで、実はもう1個の看護小規模多機能型居宅介護というのが現在1しかないのですが、29年の累計末でもまだ2しかない。ちょっとこの点ですね、私は違和感を感じるのですが、前にも言ったことがあるので、繰り返になってしまうのですみませんけれども、この看護小規模多機能型というのがですね、365日24時間対応で、しかも定額制なんです。ということで、介護をする方から見ると、やっぱり使いやすい。そして、この違和感と申しますのが、こういう使いやすいものが、何で増えていかないのだろう。もしくはですね、この定期巡回・随時対応型と小規模多機能が、結構増えているわけですね。それから、そちらから看護小規模多機能型に移行すれば、もちろん良いわけですね。まあ例えば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護だとするならば、これたぶん看護師さんが中心のものだと思うんだけど、いま看護師さんが非常になくて、なかなか看護小規模多機能型の事業所がなかなか採れないというお話もありました。そういうことも踏まえた上で、この件を何とかですね、例えば社会福祉法人の同一のグループ内でもって、何とか看護小規模多機能型の方にもって行って、介護を受ける側の利便性を高めていくというのは、今後こういう事業所計画をつくるのは非常に大事な部分じゃないだろうかと、私は考えているん</p>

福祉保健部長

ですね。もちろんこれは社会福祉法人の中身を、内部の事情というのがあるというのは知っています。ですから、簡単にはいかないだろうけど、しなしながら 29 年末の看護小規模多機能型の水準が低いなど。もちろんこれは第 7 期に向けての話にもなるかと思うんですね。そういったところをどう考えているか。ちょっと私も素人なので内部事情を知らないものですから、こういうことを言っているものですから、こういうものがあれば良いな、より介護を受けている側の家族にとっては便利じゃないだろうか、そういうふう思っております。

はい。御期待されているのはごもっともなことだと思います。この小規模多機能型というのはですね、おっしゃるように、定額の中で介護される側や御家族にとっては、すごい柔軟性のあるサービスなんです。これは実は長岡が発祥でございまして、こういったサービスを開発されて、新潟県が全国でもトップクラスの整備数を誇っています。また、同時に長岡市の整備数としてはトップではございませんので、さらに看護小規模という新しいメニューも付け加えて事業展開していきたいというふうなことで、この計画に載せていたんです。ただ、先ほど御説明しましたとおり、この数年、非常に介護職も看護職の方も人材不足で大変なんでございますが、介護職もなかなか集まらない。そのような中で、この 24 時間介護というのはやはり業務的には非常に厳しい、厳しいというか勤務条件も大変限られている時間の中で回していくものですので、サービスを受ける側は非常に良いのですが、おそらく設置される側は非常に苦労なさってやらなければいけない。なかなか採算性も実は非常に低いです。そういったことで、公募しても複数の事業体が今の同じような状況を抱えながらここに参入するというのは、現実問題、非常に難しい部分があります。その中でも地元の事業者さんと話をしながらやっていただけそうだとということで、計画に載せたんですね。ところがそういう人材確保の状況があって、やむを得ず延期しているというのが現状でございます。我々もできるだけ、長岡市内の法人さんに御努力いただきましてですね、拡げたいという思いしておりますが、なかなか現状の雇用状況、あるいは雇用を取り巻く介護報酬減になった中での経営状況を含めると、そこがなかなか進まない原因ではないかなと思っています。おっしゃるところで、我々もそこに進めていきたいと思っておりますし。例えばですね、この在宅を支える

	<p>こういった小規模多機能、あるいは在宅介護そのものの力を入れておりますが、長岡はやはり入所系も一定程度の需要があると考えております。ですので、何が何でも在宅に全体をシフトする考え方じゃなくて、これから5年、10年先の需要に対して、やはり入所で受け入れた方がよいというケースもやっぱり一定程度ありますので、そこはそういった事業者さんにも努力いただいて、維持していただくということも大事かと思っております。一言でいうとバランスのとれた整備に向けて需要と供給を見ていくというのが大事だと思っておりますので、その中でこういった機能の整備をしていきたいということで考えております。</p>
委員	<p>私どものところですが、大きな施設と小規模多機能型の両方やっているんですけど、介護を受ける方にとってみたら小規模多機能は非常に良いんですけど、介護をやる方からいうと、一人当たりの介護職、看護職の人の負担がすごく大きくなって、簡単には増やせないんですね。方向とすると正しいんですけども、現実問題、今の時代に看護、介護のマンパワーが足りないときに、良い方向だけでも、それだけの人手が確保できないというのは、おそらく日本中の介護をやっているところは同じような。先ほど言われたように、あるところでも器に大きな施設は人手から考えたら小規模多機能よりは良いのかもしれませんが、それでも足りなくてやれないという状況ですと、なかなかあるべき論と実際のバランスをどこでとるかという、両方うまく組み合わせてやっていくしかないんですけど。じゃあ比率をどれだけするかというのは現状と予算とマンパワーとのバランスになりますので、理論的にこういきたいというふうにはなかなかうまくいかないの、市の方も大変苦労しているんじゃないかと、私どもも苦労しているんですけども、と思っております。</p>
委員長	<p>はい。まだ御意見をお聞きしたいのですけれども、次の高齢者日常生活圏域ニーズ調査のこともございますので、いろいろ御意見を聞きながら、また地域のお話をさせていただきながら、あるいは意見交換しながら進めてまいりましたが、次の議題に進んでいきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。</p> <p>では次の2の高齢者日常生活圏域ニーズ調査について事務局から説明をお願いします。</p>

福祉総務課長	<p>それでは高齢者日常生活圏域ニーズ調査についての現在の考え方を説明させていただきます。</p> <p>(資料 3 に沿って説明)</p>
委員長	<p>第7期の高齢者日常生活圏域ニーズ調査について、このような形で今考えているということで、また皆様の方から今後先を見た中でこういう項目を入れた方が良いのではないかなというようなものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>このニーズ調査について、皆さんの方から御意見ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今の日常生活圏域ニーズ調査についてはこれまでとしたいと思います。</p>
委員長	<p>では、3のその他についてですが、事務局から何かありますか。はい、どうぞ。介護保険課長。</p>
介護保険課長	<p>それでは、一点お願いします。当推進会議の中に部会がございます。地域密着型サービス運営部会でございますが、そこで審議していただいております事項につきまして一部改正をいたしましたので、御報告させていただきたいと思います。今まで、審議項目につきましては介護保険法で定められておりまして、地域密着型の指定を行う際は部会の意見を聞かなければならないということになっておりました。この度、その介護保険法の改正がございまして、「しなければならぬ」ということではなくて、「するように努めなさい」という努力義務に変わっています。そこで、今まで地域密着型サービス事業の指定につきましては全ての案件について御意見をいただいておりますが、これからは必要な場合に御意見をいただくというふうに改正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。今まではその都度やっていたけれども、今度は努力義務ということで必要な時に皆さんにお諮りしながら指定をするということですね。いろいろ変わりますね。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>はい。よろしいでしょうか。他にないようですので、進行を事務</p>



	<p>局にお返ししたいと思いますが、まだまだ先ほどの1つめの議題について、皆さんの御意見、十分でなかった部分があって申し訳なかったと思っております。また、皆さんから御意見がございましたら、遠慮なく、福祉総務課、介護保険課、長寿はつらつ課、健康課とございますので、お伝えいただければと思っております。</p> <p>それでは、マイクを事務局にお返しします。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>ありがとうございました。閉会にあたりまして、水澤福祉保健部長より、あいさつを申し上げます。</p>
福祉保健部長	<p>本日はどうもありがとうございました。お忙しい中、お出でいただきまして。今年は、今回一回の会議でございましたが、第6期の計画の報告というのが主でございました。</p> <p>今いろいろな御意見をいただきまして、その中でもいろいろ議論が出ておりますが、介護が必要な方のサービスというのは、先ほども申し上げましたとおり必要な方に必要なサービスが提供できるような体制を取っていきたいと思っております。ただ、そこで一番大きなネックとなっておりますのが、再三出ておりますが、介護職に就かれようとする人材が不足している。特に若い方々がこの福祉の世界に入ってこようとするモチベーションを失っているということが大きな問題だと思っております。長岡市はリジュベネーション戦略ということで若返り戦略ということを今年市長は掲げさせてもらいまして、地方創生の目玉としております。これは単に若い方そのものだけでなく、私ども社会全体が、地域が若返るというためには、そのことが地域を支える力になっていこうということございまして、地域全体で若い人たちが、ぜひ私どもの立場としては、福祉職の現場に目を向けて、それには大人の学校関係者の皆様や、私どもあるいは施設の関係者が率先して、この世界は就業してやりがいがあるんだ、生涯にわたって魅力のある業界なんだということを改めてアピールしていく必要があるだろうと思っております。</p> <p>そういうことも少しずつ来年度、法人の皆様と協力しながら、若い人たちへの働きかけのようなこともできていければなという大きな課題があると思っております。</p> <p>もう一つは、2割の方は要介護ですが、実は8割の高齢者は要介護になっていらっしゃるらないので、この8割の高齢者の方、特に今</p>

<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>年度、団塊の世代の方が全て高齢者になられたと。ということは10年後に要介護が急上昇する75歳に団塊の世代が入るといふ。この10年間に、いかに高齢者の活動の領域を広げていけるのか。そこには老人クラブの皆様からも、ぜひそのような形で新しく若返っていただい、見直しも含めて、市はそういったこと対していろいろな支援を考えていければなと思っておりますので、二重の意味で若返れば、そういう介護保険事業あるいは高齢者福祉計画としていきたいと思っておりますので、大風呂敷ではございますが、今後ともいろいろな場面で御協力をいただきたくと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。</p> <p>長時間にわたり、活発な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>最後に事務連絡をさせていただきます。</p> <p>来年度の会議につきましては9月と3月に2回開催したいと考えております。議題としましては計画の進捗状況のほか、9月は本日御議論いただいたニーズ調査の調査票について、3月は調査結果の報告などを予定しております。日程につきましては、早めに御案内したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の会議の議事録につきましては、後日お送りいたします。なお、長岡市のホームページにも会議録を掲載させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、本日お車でお越しの方は駐車券の無料処理をさせていただきますので、閉会后、事務局までお声掛けください。</p> <p>最後に、源泉徴収に係る手続きの関係で、委員の皆様のマイナンバーを確認させていただいております。まだ書類の提出がお済みでない方は、会議終了後に担当がお席に伺いますので、そのままお待ちくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>